

第1章 高松市上下水道事業基本計画（改定版）の策定趣旨

1 改定版策定趣旨

本市では、平成23年4月に下水道事業への地方公営企業法の全部適用を行うとともに、下水道部門が水道部門と組織統合し、高松市上下水道局が誕生しました。この組織統合のメリットを活かし、将来にわたり健全で持続可能な企業経営を目指すため、中長期的視点から、上下水道事業の目指すべき姿や経営理念を始め、基本方針や基本施策等を一体的に取りまとめた、平成24年度から33年度までを計画期間とする「高松市上下水道事業基本計画（高松市上下水道ビジョン）」を24年9月に策定しました。

計画策定後は、この計画に掲げた、基本理念や基本（重点取組）目標の実現に向け、各種施策の進捗状況や各指標の目標の達成状況を検証しながら、総合的かつ効果的に推進してまいりました。

この間、上下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、厚生労働省では平成25年に新水道ビジョンを、国土交通省では26年に新下水道ビジョンをそれぞれ公表し、新たな将来目標が掲げられるとともに、本市上下水道事業においても、県内水道事業の広域化や流域下水道の移管に向けた協議が進められるなど、上下水道事業の運営に、大きな影響を及ぼすような課題が生じています。

さらに、将来にわたり収益の減収が見込まれる中で、建設資材費や労務単価の高騰により、事業費は想定以上に増加しており、財政面からの見直しも必要となっています。

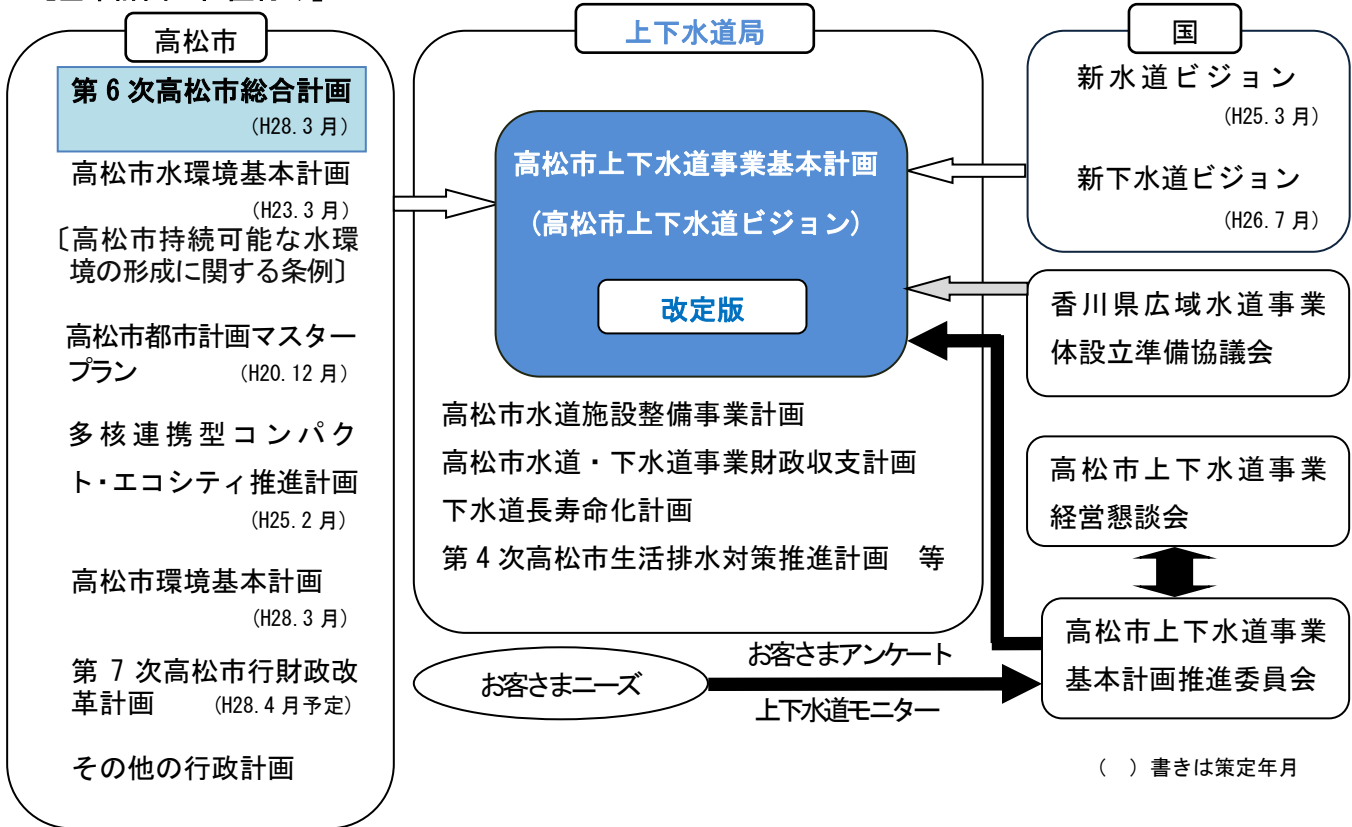
これらの現状やお客さまニーズを踏まえつつ、諸課題の再検討を行い、上下水道事業の適切かつ健全な経営を目指して、高松市上下水道事業基本計画（改定版）を策定するものです。

2 基本計画の位置付け

高松市上下水道事業基本計画（改定版）の策定に当たっては、平成24年9月に策定した「高松市上下水道事業基本計画」の内容を精査し、上下水道事業として総合的かつ一体的に施策を実施するものとしします。

この計画は、本市の総合計画の分野別計画の一つとして、高松市行財政改革計画、高松市水環境基本計画（高松市持続可能な水環境の形成に関する条例：平成22年9月制定）、その他の行政計画との整合を図るとともに、国の新水道ビジョンや新下水道ビジョンの内容に加え、水道事業ガイドラインや下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインで示された業務指標の視点を取り入れた、本市上下水道事業の総合集約的な計画として位置付けるものです。

【基本計画の位置付け】



3 計画期間

計画策定時の計画期間は、平成24年度から33年度までの10年間としていましたが、改定版は第6次高松市総合計画の計画最終年度に合わせて、最終年度を35年度までとすることとし、改定後の計画期間は、12年間とします。

また、この計画では、水道事業ガイドラインや下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインで示された業務指標等の客観的な目標値など、事業の進捗状況を判断することができる目標を4年ごとに定めます。

そして、その目標値の達成度の評価を行うとともに、社会情勢の変化や新たな課題、お客さまの意識変化などに対応するため4年ごとに見直しを行います。

